

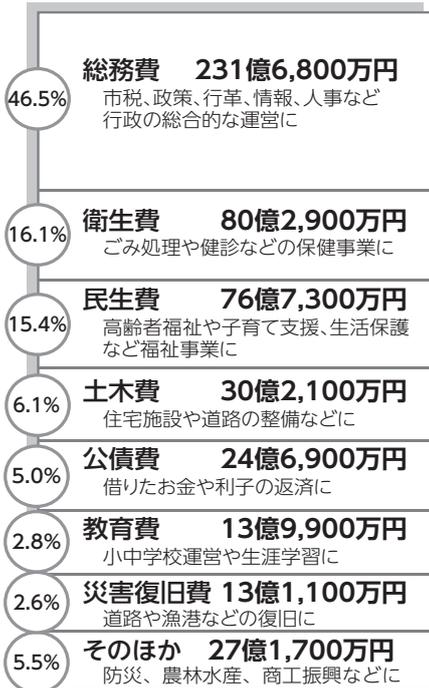
平成24年度の決算概要をお知らせします

復旧・復興の取り組みにより
過去最大規模の決算額

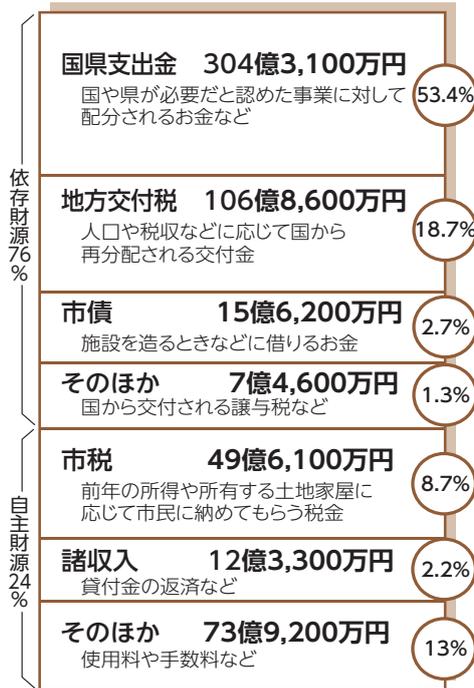
東日本大震災から2年7カ月が過ぎ、被災された方々の生活基盤の整備、地域経済の再生に向けた産業基盤の整備など、一日も早い復興に向け着実に事業を進めています。平成24年度は、復興元年として「塩竈市震災復興計画」に基づき、かつてない大災害からの復興にスピード感を持って事業を進めました。また、「第5次長期総合計画」に掲げる事業を着実に実施し、「おいしさ笑顔がつどうみなとまち 塩竈」の実現に全力を挙げて取り組んでいきます。

【一般会計の決算】

歳出決算額 **497億8,700万円**
前年比101億2,900万円(25.5%)増



歳入決算額 **570億1,100万円**
前年比158億3,700万円(38.5%)増



依存財源76%
自主財源24%

一般会計

歳入

復興のための国県支出金などが
増加

歳入決算額は、570億1,100万円の前年度より158億3,700万円の大幅な増となりました。

主な内容は、国庫支出金が東日本大震災復興交付金や災害復旧事業（道路・漁港など）の実施により304億3,100万円となり、歳入の半分以上を占めています。また、地方交付税は復旧・復興事業などの地方負担分に対して交付される震災復興特別交付税の増により106億8,600万円となりました。

地方税は復興事業に伴う建設事業の好調などで増収となり49億6,100万円となりました。

平成24年度も平成23年度に引き続き、国庫支出金や地方交付税など国から交付される財源（依存財源）で、市税などの自主的に調達できる財源（自主財源）の不足を補うことができました。

今後も、自主財源の確保に努め、本市の再生に向けて安定した財政運営に取り組んでいきます。

健全化判断比率 4つの指標	本市 24年度	本市 23年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	指標のあらまし
実質赤字比率	黒字	黒字	13.04%	20.00%	一般会計などが対象。市税・交付金などの一般財源規模に対する実質赤字の比率
連結実質赤字比率	黒字	黒字	18.04%	30.00%	全会計が対象。市税・交付金などの一般財源規模に対する実質赤字の比率
実質公債費比率	12.9%	12.4%	25.0%	35.0%	一般会計などが対象。市税・交付金などの一般財源規模に対する一般会計などが負担する元利償還(借金返済)金の比率
将来負担比率	47.9%	69.3%	350%	なし	一般会計などが対象。市税・交付金などの一般財源規模に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(借金)の比率

平成24年度健全化判断比率について

- ・4指標とも早期健全化基準以下でした。
- ・「実質公債費比率」は課税免除・減免などにより固定資産税が減ったため、数値が上昇しています。
- ・「将来負担比率」は地方債の残高の減や充当可能財源などの増により数値が改善しました。

- 早期健全化基準…財政健全化計画を立て、自主的な改善努力が必要となる基準
- 財政再生基準…財政再生計画を立て、国の関与を受け確実な再生が必要となる基準



LED防犯灯整備事業



通学路緊急安全対策事業（カラー舗装）



造成宅地滑動崩落緊急対策事業



藤倉児童館復旧・整備事業

平成24年度の主な事業（順不同）

- ・ 予防接種事業 1億3,300万円
- ・ 保健センター医療救護活動拠点整備事業 3,900万円
- ・ 通学路緊急安全対策事業（カラー舗装） 1,900万円
- ・ LED防犯灯整備事業 1,300万円

災害関連事業

- ・ 災害復旧事業（道路、漁港など） 13億1,100万円
- ・ 災害廃棄物処理事業 59億3,600万円
- ・ 藤倉児童館復旧・整備事業 6,400万円
- ・ 重点分野雇用創出事業 3億3,000万円
- ・ 東日本大震災災害義援金等支給事業 3億7,100万円
- ・ 造成宅地滑動崩落緊急対策事業 1億6,700万円
- ・ 塩竈市震災見舞商品券事業 1億7,700万円
- ・ 被災者健康支援事業 2,000万円

歳出

ふるさと塩竈の再生と復興の早期実現のために！

歳出決算額は、497億8,700万円で前年度より101億2,900万円の大幅な増となりました。主な内容は、

総務費 震災後分散していた行政機能を吉番館に集約する行政機能移転・集約事業や東日本大震災モニタリング設置事業のほか、平成24年度以降の復興事業に充てる東日本大震災復興交付金182億700万円の積立金などで231億6,800万円となりました。

衛生費 危険建物解体などの災害廃棄物処理事業、震災後の生活環境の変化などによる健康状態の悪化を早期に発見・予防するための被災者健康支援事業などで80億2,900万円となりました。

民生費 被災した方々への支援として東日本大震災災害義援金等支給事業、また、生活保護費などの福祉事業などで76億7,300万円となりました。

土木費 住宅の耐震化などを行う木造住宅耐震診断助成事業、ブロック積み擁壁などへの対策として造成宅地滑動崩落緊急対策事業や通学路をカラー舗装化する通学路緊急安全対策事業などで30億2,100万円となりました。

教育費 子どもの学力向上を図るため、小学校指導教員配置事業や学力向上パワーアップ支援事業として、サマースクール・ウィンタースクールの開設などで13億9,900万円となりました。

災害復旧費 被災した漁港・道路などの復旧工事や藤倉児童館の復旧・整備事業などの実施により13億1,100万円となりました。

その他 一部損壊以下の方々への支援として震災見舞商品券事業や水産業振興策として塩釜フード復興見本市の開催、中心市街地への集客など商業振興策としてシャッター・オープン・プラス事業などで27億1,700万円となりました。

塩子と釜男も気になる

「復興交付金」のはなし

復興交付金って平成24年度だけで182億700万円も交付されたそうだけどどういってお金なの？

このお金は、東日本大震災復興特別区域法（復興特区法）に基づいて、国が用意したお金だよ。震災により被災した地域の復興のために事業計画を作って、事業が認められると交付されるんだ。

それにしてもすごい金額だね。事業計画が複数の年度にまたがっている事業費もまとめて交付される場合があるから、一旦「基金」と呼ばれる財布に貯金して、事業を行う年度に予算化して使っているんだって。

なるほど、何年かかかる事業もあるのね。それでどんな事業をするの？

災害公営住宅の建設や浸水区域のかさ上げなどを含む土地区画整理、下水道整備、高台への集団移転、魚市場の整備など、生活環境の改善や産業の振興などに使われるんだよ。

みんなが安心して生活を送るためには、多くの事業を行うのね。1日も早くもつと賑わい・活気のある街になってほしいわね。

一般会計に関するお問い合わせは

財政課 ☎364-1111

(268・269)

特別会計



平成24年度の決算では、10会計すべてが収支均衡以上となっています。しかし、一般会計からの繰出金は、復旧・復興事業などの災害関連経費の増加により、前年度より5億3,200万円増の32億7,800万円となっています。今後、より安定した財政運営を図るため健全化に努めていきます。

事業	歳入決算額	歳入のうち一般会計からの繰入金	歳出決算額
交通事業	2億1,300万円	8,600万円	2億1,300万円
国民健康保険事業	75億3,600万円	4億6,000万円	73億9,400万円
魚市場事業	2億1,800万円	1億1,700万円	2億1,800万円
下水道事業	61億4,800万円	14億8,700万円	61億4,800万円
公共駐車場事業	1億2,100万円	1億2,100万円	1億2,100万円
漁業集落排水事業	7,400万円	2,900万円	7,400万円
公共用地先行取得事業	900万円	900万円	900万円
介護保険事業	47億1,200万円	6億7,200万円	47億900万円
土地区画整理事業	1億6,100万円	1億5,000万円	1億6,100万円
後期高齢者医療事業	5億9,800万円	1億4,700万円	5億8,400万円
合計	197億9,000万円	32億7,800万円	196億3,100万円

特別会計に関するお問い合わせは
 財政課 364-1111 (2nd・2nd)
 (2nd・2nd)

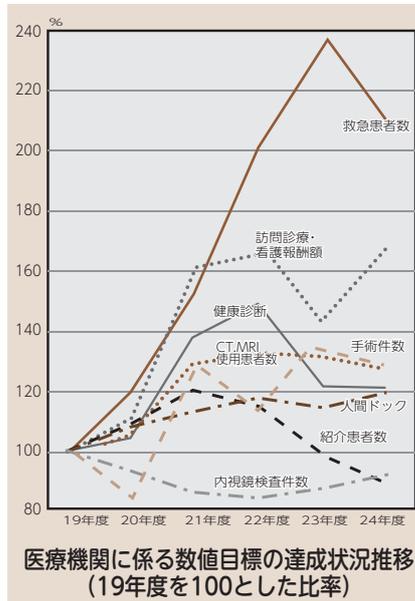
病院会計



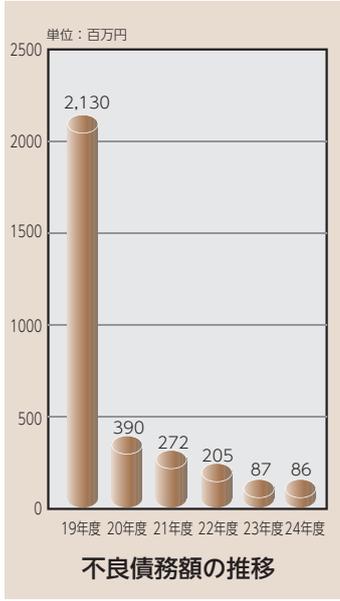
改革プランの取り組み

平成20年度に「市立病院改革プラン」を策定し、経営健全化に向けた取り組みを職員一丸となって推進しています。

プランでは各種の数値目標を設定し、平成19年度から比較してほとんどの項目で改善が見られます。



プランの取り組みにより、平成21～23年度では現金ベースで3年連続黒字を達成し、平成23年度では経常収支でも黒字化を果たしました。
 この結果、平成19年度末不良債務額約21億円から平成24年度末で8千万円まで減少しました。



平成24年度は足踏み!

平成24年度は、現金収支が6,457万円の赤字。市からの繰入金を含めて収支均衡(42万円利益)となりました。減価償却費を加えた経常収支では約1億3,700万円の赤字。不良債務額は、前年度末からほぼ横ばいとなりました。

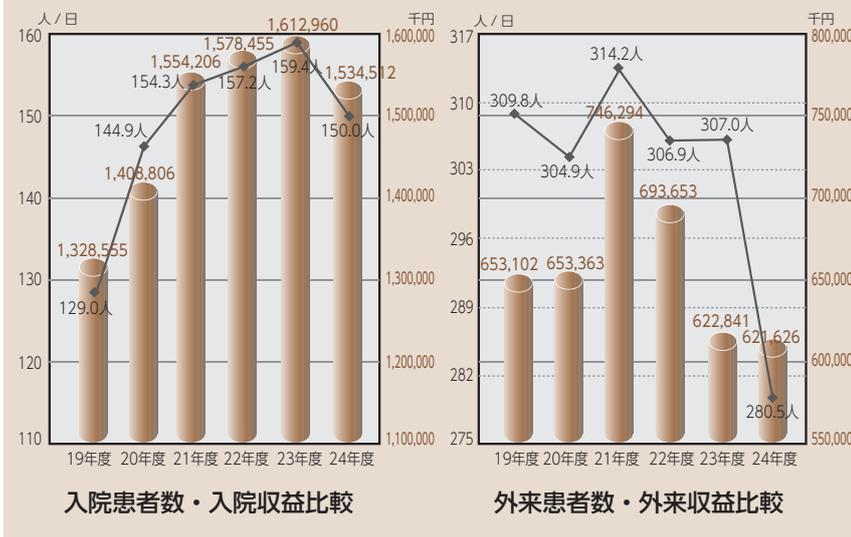
○入院患者数：一日平均9.4人減、病床利用率も99%より93.2%に減

○外来患者数：一日平均26.5人減

患者数の減少は、常勤小児科医の定年退職や地域医療機関からの紹介患者の減少が要因となっており、医療収益も減少となりました。

また、退職手当負担金などの費用の増加も赤字の要因となっています。

《入院、外来患者数・収益の推移》



水道会計



健全経営の確保

収益的収支における収入は16億7,304万円、支出は14億7,466万円、2億6,558万円の黒字が生じました。その結果、利益剰余金は10億4,609万円となりました。

資本的収支における収入は4億7,763万円、支出は8億7,609万円、3億9,846万円の資金不足を生じましたが、留保資金などで補てんしました。

安全でおいしい水を供給して100年

明治45年に宮城県で最初の近代水道の給水を開始してから100年を迎えました。水道の始まりは七清水と呼ばれる七つの湧き水の利用からでしたが、江戸時代には竹の樋をつないだ水道が普及し、その後近代水道が整備され現在の水道へと変遷しました。

その間には昭和53年の宮城県沖地震、そして平成23年の東日本大震災と大きな災害を経験し、本市の水道施設も多大な被害を受けました。

更なる100年へ向けて

東日本大震災により被害を受け、仮復旧中でした浦戸石浜、野々島間、野々島、寒風沢間の水道を県内初の推進工法により海底トンネルを形成して、地震・津波災害に強い海底配水管の工事を行いました。

また耐震化などによる災害に強い施設整備を進めるため、施設整備計画策定業務委託を平成24年度・25年度の2力年で行い、今後も安全・安心な水道水の安定供給および利用者サービスの向上に取り組めます。

水道会計に関するお問い合わせは
水道部総務課 ☎ 364-11415

市立病院の新たな取り組み

安定的に経営の健全化を維持するために、患者サービス・医療の質の向上を図る新たな取り組みを始めました。

○小児科および呼吸器科常勤医師を招き診療機能の強化

○亜急性期病床設置の検討

病状や体力に合わせたリハビリテーションなどを行い、在宅復帰に向け治療をする病床の設置を検討。(平成25年5月設置済)

○医事業務改善による医業収益増

医事業務に精通した専門家を招き、収益の増収策、レセプト点検方法など医事業務の体制およびベッドコントロールなど院内の連携強化の仕組み作りを行いました。

外部委員会によるプラン評価

「市立病院改革プラン評価委員会」を開催し、取り組み状況などを議論していただきました。委員会の評価の主な内容は次のとおりです。

なお、委員会報告書など当院ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

評価委員会の報告！

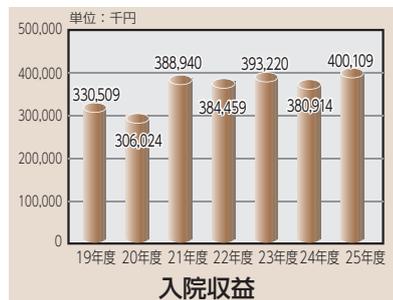
- 24年度は赤字となったが、新たな取り組みにより25年度で成果がでていることを評価
- 新たな医師の招聘(しょうへい)を評価
- 管理者と院長の機能分離を評価
- 救急搬送の受け入れ増加を高く評価、公立病院の使命・役割を果たしている
- 在宅支援病院への取り組みを評価
- 地域医療機関とさらに連携すること



▶外部委員会による評価を実施

新たな取り組みの成果があらわれています

常勤医師着任・亜急性期病床設置や医事業務改善により25年度第二四半期は昨年を上回る収益となりました。



市民のためのよりよい病院を目指して

これからも職員が一丸となってさらなる経営健全化に取り組みながら、充実した質の高い医療の提供に努めていきます。



▶常勤小児科医大島医師が今年4月着任。外来は毎日診療、入院診療も再開



◀定期的に公開セミナーを開催



▶災害に備え訓練を実施

病院会計・改革プランに関するお問い合わせは
市立病院業務課・経営改革室 ☎ 364-15521